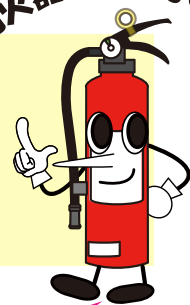


屋台を出される皆さまへ

火気器具には消火器の準備を忘れずに！

消火器の準備はOK？

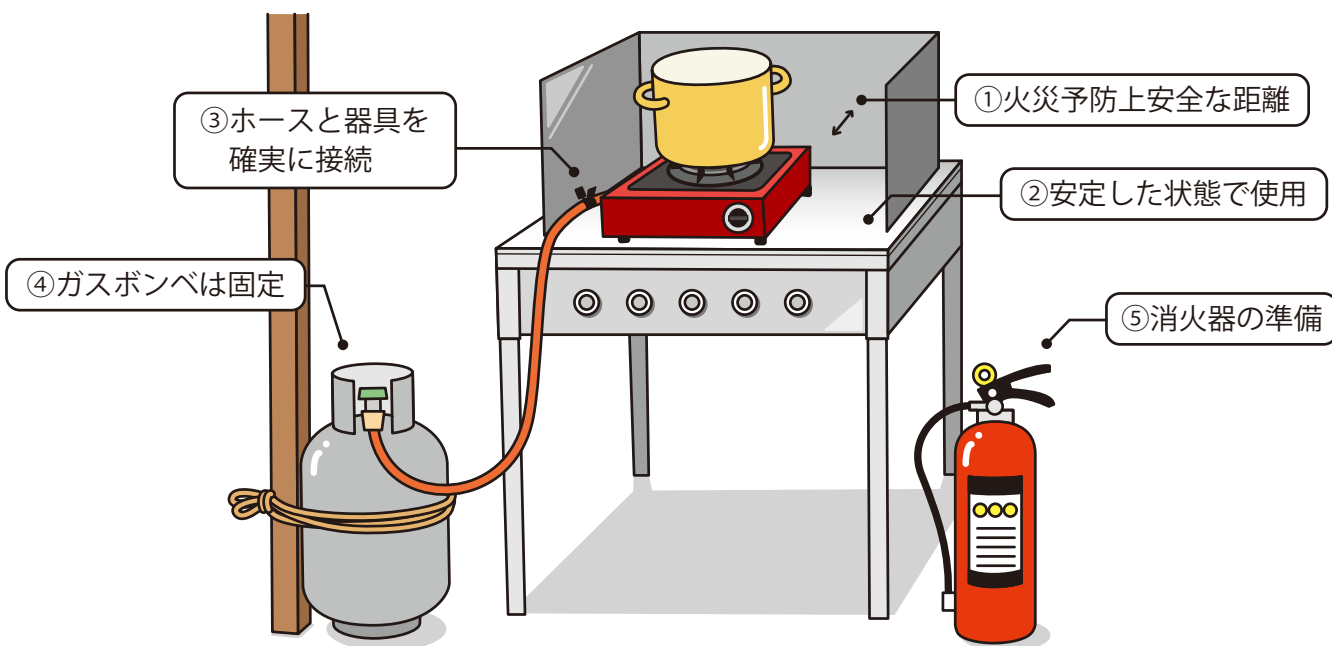
原則、火気器具ごとに消火器が1本必要です。
ただし、1ブース・店構えの中に複数の火気器具を用いる場合は、
1ブース・店構えごとに準備しても構いません。
また、いざという時のために使用方法を必ず確認しておきましょう。



コンロ・ストーブ・ホットプレート・携帯発電機など

火気器具の取扱い

チェックポイント！



① 火災予防上安全な距離をとりましょう

火気器具は、建築物や可燃性の物品から火災予防上安全な距離（ガスコンロの場合 15cm）を保ちましょう。火気器具の周囲は、整理及び清掃に努めるとともに燃料などその他の可燃物を放置してはいけません。また、可燃物で風除けを作ってはいけません。

② 安定した場所で使用しましょう

③ ホースは大丈夫？

ガスホースは、ガス漏れを防ぐため、器具との接続部分をホースバンド等で締め付けるとともに、ひび割れや亀裂等がないか使用前に点検をしてください。

④ ガスボンベは固定

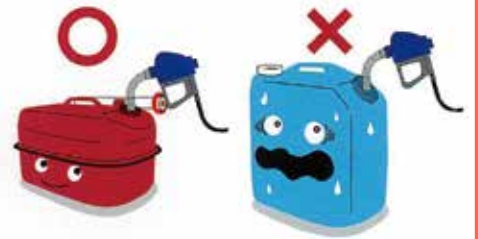
ボンベは火気器具の熱を受ける場所や直射日光の当たる場所は避け、みだりに人が近づかないよう、目の届く範囲に置きましょう。倒れないよう固定物に固定し、絶対に横置きをしてはいけません。

⑤ 消火器は絶対！必要

ガソリンの取扱い

容器について

灯油用ポリエチレン容器にガソリンを入れることは、静電気の発生による引火の可能性が高いため大変危険です。必ず消防法令により定められた金属製携行缶等を使用してください。



左のラベルが貼られた金属製携行缶等は、消防法令で定められた基準に適合していることが確認されています。

補給時の注意



ガソリン補給時はエンジン停止！

事前に、発電機などに燃料等を十分に給油し、露店等の開設中に燃料の補給の必要がないようにしてください。

やむをえず発電機などに補給する時は、**エンジンを停止**してください。

細心の注意を払うとともに、近くに人や火気のない安全な場所で、**開口前の事前のエア抜き（圧力調整ネジの操作など）**をして取扱いには注意してください。

なお、特に夏季は、ガソリン温度が上がってガソリンの蒸気圧が高くなる可能性がありますから、吹きこぼしが起こらないように注意してください。

保管時の注意

火気や高温部から離れた直射日光の当たらない通風、換気の良い場所で保管することが必要です。静電気による着火を防ぐために、消防法令で定められた金属製携行缶等で貯蔵するとともに、地面に直接置くなど静電気の蓄積を防ぎましょう。



ガスコンロ（カセットコンロ）は絶対に2台以上並べて使用しない！

コンロより大きな鉄板や鍋などを使用したり、2台以上並べて使用した場合、ガスボンベが高温となり内圧が上昇して爆発し、火災となりますので、絶対に2台以上並べて使用しないでください。

お問い合わせ先

東灘消防署 843-0119
灘消防署 882-0119
中央消防署 241-0119
兵庫消防署 512-0119
北消防署 591-0119

北神分署 981-0119
長田消防署 578-0119
須磨消防署 735-0119
北須磨出張所 791-0119

垂水消防署 786-0119
西消防署 961-0119
水上消防署 302-0119
消防局予防課 325-8510